

平成28年度

南 あ わ じ 市

随時監査・行政監査報告書

南あわじ市監査委員

1 監査の概要

(1) 監査のテーマ

① 小中学校の備品管理について

平成 25 年度の定期監査において備品管理についてのテーマで監査をおこなったが、学校における備品管理は、市の備品管理システムとは別に、独自の備品管理システムで管理しているため、当該監査の対象外としたことから、今回、独自で定めた備品管理システムで適正に管理運用されているどうかや市の物品管理規則との比較をおこない、適正に管理運用されているかの検証をおこなうものである。

② 小中学校の公金外現金等の現金管理について

本市においては、小中学校の教職員が、保護者から集めた学年費や給食費等の公金以外の現金等（以下「公金外現金」という。）を取り扱っている。このような公金外現金は、法令の規定を根拠に管理しているものでないことから、南あわじ市会計規則も適用されていない。また、公金外現金について、学校での取り扱いに関する統一的なルールはなく、それぞれ独自に管理されているのが現状である。しかしながら、こうした公金外現金は公金と同様、適正に管理されていなければならない。管理上の問題があれば教育委員会の責任が問われることになる。そのため、公金外現金の取り扱いに関する事務について、適正に管理運用されているかの検証をおこなうものである。

(2) 監査の期日

平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 3 月 22 日

○ 事前審査

① 小中学校の備品管理について

対象：南あわじ市立小学校 15 校、中学校 5 校

質問アンケートによる審査。

② 小中学校の公金外現金等の現金管理について

対象：南あわじ市立小学校 15 校、中学校 5 校

事前資料（「公金外現金等の取扱いに係る実態調査表」）及び質問アンケートによる審査。

○ 実地調査

① 小中学校の備品管理について

日 程：平成 29 年 2 月 7 日

対 象：福良小学校、北阿万小学校、三原中学校

② 小中学校の公金外現金等の現金管理について

日 程：平成 29 年 2 月 7 日

対 象：福良小学校、北阿万小学校、三原中学校

(3) 監査の方法

① 小中学校の備品管理について

事前の質問事項アンケートにより各学校の備品の管理方法等を調査し、実地調査では、備品管理状況及び備品台帳の整理状況、備品管理システムの運用状況の説明を受け、平成 28 年度に購入した備品の台帳登録や管理状況の照合をおこなった。また、備品台帳に記載されている保管場所に整理整頓され保管されているかを確認もおこなった。

② 小中学校の公金外現金等の現金管理について

監査事前資料（「公金外現金等の取扱いに係る実態調査表」）と質問事項アンケートにより各学校の公金外現金の保有状況と管理方法・金額等を調査し、実地調査では、実際の管理体制や公金外等現金の取扱い基準などの聴き取りをおこなうとともに、通帳及び関係帳簿の点検等をおこなった。

(4) 監査の着眼点

監査は、以下の項目について重点的におこなった。

① 小中学校の備品管理について

- 備品台帳が整備され、登録や廃棄などの台帳更新が適正におこなわれているか。
- 備品には、標識（シール）の貼付はできているか。
- 物品管理システム等の管理状況が適正に運用されているか。
- 物品が適正な場所で整理整頓され管理されているか。
- 備品の範囲や購入から廃棄までの管理・運用について、マニュアルや基準を作成され運用されているか。

② 小中学校の公金外現金等の現金管理について

- 学校の運営・管理に不必要な公金外現金を扱っていないか。
- 金銭は原則預金通帳で管理しているか。
 - ・ 現金での管理は可能な限り少額、短期間にとどめているか。
 - ・ 現金で管理しなければならない理由は妥当なものか。
- 収入・支出伝票等を作成するなど、現金の預入・引出の手続きは複数の者がチェックできる体制であるか。
 - ・ 所属長の監督が行き届いているか。
- 預金通帳と届出印は別々に管理されているか。(施錠されているか)
- 現金や切手等は施錠されている所に保管しているか。
- 関係帳簿等の記録はできているか。
 - ・ 所属長が定期的を確認しているか。
- 公金外現金取扱いについての基準は作成されているか。
 - ・ 統一したマニュアル等はあるのか。

2 監査の結果

(1) 監査の結果

① 小中学校の備品管理について

実地調査を行った福良小学校、北阿万小学校、三原中学校において、平成28年度中に購入した備品等について、備品台帳の登録状況を確認したところ正確に登録され、備品についてもおおむね適正に管理されていると確認した。また、備品管理システムも適正に管理運用されていると認められた。

② 小中学校の公金外現金等の現金管理について

学校で取り扱っている公金外現金523件のうち、事前調査資料の書類審査と小学校2校、中学校1校の実地調査をおこなった結果、おおむね適正に管理執行されていると認められる。

また、次の監査意見に改善に向けての要望を述べているので、検討をおこない必要な措置を講じられるよう要望する。

なお、監査事前資料（「公金外現金等の取扱いに係る実態調査表」）の調査結果は、次のとおりである。

○ 「公金外現金等の取扱いに係る実態調査表」集計表

調査基準日：平成28年12月1日現在

回答学校数：小学校15校、中学校5校

公金外現金等の保有会計数：523件（受取専用等の会計も1つとしてカウントしている。）

保 有 額	現 金		3,716,539円		
	預 貯 金		120,332,018円		
	そ の 他		230,711円		切手等
取 扱 い 担 当 者 数 (全教員数381人)			225人	保有率	59.1%
保 管 場 所	現 金	金 庫	419件	施錠率	100%
		机の引出	45件	施錠率	82.2%
		そ の 他	24件	施錠率	58.3%
	通 帳	金 庫	226件	施錠率	99.6%
		机の引出	156件	施錠率	75.6%
		そ の 他	38件	施錠率	73.7%
	印 鑑	金 庫	34件	施錠率	100%
		机の引出	304件	施錠率	68.8%
		そ の 他	87件	施錠率	97.7%
出納簿作成率			70.0%	作成件数 366件	
現金のみで管理している会計数			76件	出納簿作成率	57.9%
キャッシュカード作成率			4.5%	作成件数 19件	

(2) 監査意見

① 小中学校の備品管理について

備品管理は、物品等の適正かつ効率的な供用及び管理を図るうえにおいて、常に注意を払って管理していく必要がある。今回実地調査をおこなった3校においては、おおむね適正に管理されていると認められたので、引き続き適正に管理するよう要望する。

また、備品管理システムも適正に管理運用されているので、引き続き適正な運用に努められるよう要望する。

なお、実地調査の入っていない学校においても市統一の備品管理システムを使用していることから、同様に適正に管理されていると思われるので、引き続き備品管理には注意を払って管理されたい。

② 小中学校の公金外現金等の現金管理について

公金外現金の取り扱いについて、全国的に不祥事が発生しているなか、問題があれば教育委員会や教職員の責任が問われることになる。保護者にとっては、公金か公金外かの違いはないことから、公金同様に適切な取り扱いに留意する必要がある。

市では、公金外現金の取り扱いに係る事務の適正化を図るため、平成26年2月に「準公金の取扱いについての内部取決め事項」を定め、平成27年度より実施していることから、教育委員会においても小中学校の実情を踏まえたうえで、適正に公金外現金を管理するための統一した遵守事項等をまとめた学校における取り扱い基準を定められるよう要望する。

なお、以下に述べる事項については、前述の統一した基準が整備されれば解消されると思われるが、今回の監査において改善を要するものである。

- 一部の学校でキャッシュカードを作成しており、現金等の出し入れに便利であるが、カードと暗証番号があれば決裁等を経ず、個人の裁量で現金の出し入れがおこなえることから、不正防止等の観点から作成は控えるべきである。
- ほとんどの学校において、切手等の管理が施錠をしていない場所であったことから、切手等は換金性が高く、また郵便代を前払いした現金であるという認識をもって管理されたい。